

# かすかべ KASUKABE 議会だより

2010(平成22)年4月30日発行  
発行・埼玉県春日部市議会  
編集・議会だより編集委員会  
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

## 第19号



JAZZ DAY かすかべ

平成22年4月1日現在

人口	240,587
男	120,196
女	120,391
世帯数	98,281

ツツジ

### 主な内容

主な議案の紹介……………	2～5ページ
一般質問……………	6～14ページ
審議結果……………	14～15ページ
請願の提出方法……………	16ページ
傍聴して一言……………	16ページ

# 平成22年度

## 一般会計予算は603億円

### 総合振興計画審議会条例、 職員の給与に関する条例の一部改正を可決

#### 平成22年度一般 会計予算を可決

平成22年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ603億円とするものです。

歳出の主なものは、やすらぎの施策として、本年10月から、こども医療費の入院助成を中学校卒業まで拡充します。また、児童の健全育成や、子育て支援の拠点施設となる庄和児童センターを、本年8月のオープンに向けて整備を進めます。

あんしんの施策として、不法投棄や資源物の持ち去り等を防止するため、パトロールによる監視を強化します。また、公園等を巡回し、防犯や迷惑行為の抑制を図るとともに、施設の点検をします。

にぎわいの施策として、藤

塚米島線整備事業、南桜井駅周辺整備事業では、一部区間の供用を開始します。また、地域振興ふれあい拠点施設整備事業では、県との共同事業で整備工事に着手します。

はぐくみの施策として、東中学校の校舎改築に向けて事業着手します。また、生涯学習の拠点施設となる庄和図書館を、本年11月のオープンに向けて整備を進めます。

ゆたかさの施策として、市の魅力をPRする春日部情報発信館「ぶらっとかすかべ」から、観光情報やタウン情報などを発信します。

このほか、地域振興を目的に地域振興基金を造成します。歳入では、個人市民税の減収などにより、6・5パーセントの減となり、厳しい財政状況となっています。

【賛成多数で原案可決】

歳入では、地方交付税、臨時財政対策債、株式売却収入繰越金を増額し、保育料の値上げ中止と公民館使用料を無料化します。

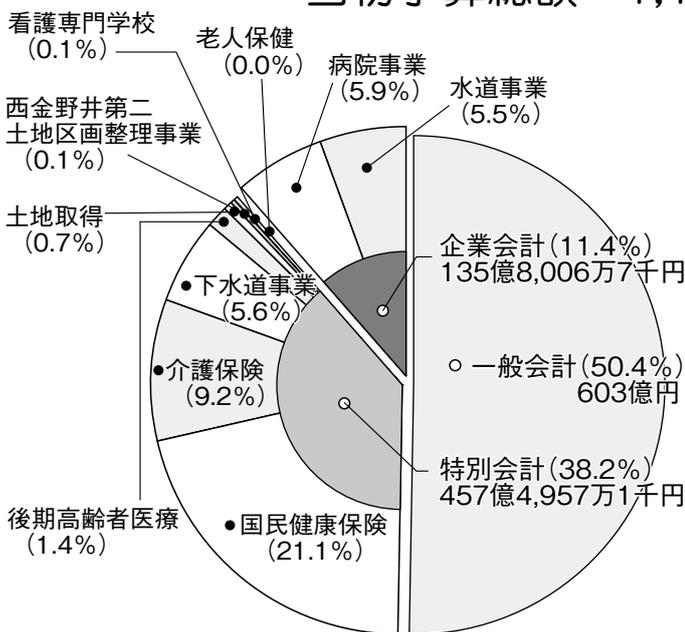
歳出では、障害者福祉費や公民館費などを増額し、福祉タクシー券・自動車燃料費助成事業、敬老祝金、休止予定の内牧キャンプ場や豊春地区公民館の風呂、庄和北公民館市民プールを従来どおりに継続させます。また、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険税への繰出金を増額し、保険料等の引き下げを行います。また、こども医療費支給事業を入院、通院とも中学校卒業まで拡充します。修正総額は合計で9億213万1千400円になります。

#### 修正案

【否決】

### 平成22年度 会計別予算

当初予算総額 1,196億2,963万8,000円



区分	予算額	前年度増減率	
一般会計	603億円	1.5	
特別会計	国民健康保険	252億1,634万3,000円	2.5
	介護保険	109億8,826万3,000円	6.4
	下水道事業	66億8,111万7,000円	△11.1
	後期高齢者医療	16億5,742万1,000円	4.3
	土地取得	8億3,302万7,000円	△2.4
	西金野井第二土地区画整理事業	2億1,003万1,000円	△2.6
	看護専門学校	1億5,819万円	△0.8
企業会計	老人保健	517万9,000円	△83.2
	病院事業	70億6,676万8,000円	9.6
水道事業	65億1,329万9,000円	5.8	
総額	1,196億2,963万8,000円	2.0	

( )内は、構成比率

※前年度増減率は、平成21年度の当初予算との比較

討 論

効率的な行財政運営と  
計画的な予算編成を要望し  
原案に賛成（新政の会）

原案は、極めて厳しい財政状況の中、限られた財源を真に必要な事業に重点的かつ有効的に配分しています。

重点施策である、やすらぎの施策では、庄和総合支所を活用し、庄和児童センター開設に向けて整備を行い、子育て支援の拠点が整備できると評価します。また、こども医療費も、入院分の拡充が行われ、喜ばしく考えています。

あんしんの施策では、災害時の要援護者に対し、支援や体制の整備を行い、災害に強いまちづくりを期待できます。

にぎわいの施策では、藤塚米島線等が一部供用を開始する上、地域振興ふれあい拠点施設整備事業でも複合施設の整備に着手し、地域の活性化や産業振興が促進でき、多くの人が集う中心市街地ができるものと期待しています。

はぐくみの施策では、東中学校の改築に取り組み、また、庄和図書館も開館に向かい、安心・安全な学校づくりや、

生涯学習の拠点が整備できると考えています。

一方、修正案は、地方交付税や繰越金を過大に見積り、歳入不足を生じるものであり適正を欠いています。

また、介護保険特別会計などに繰出金を増額しています。また、保険料軽減を目的にした繰出金の増額は、保険制度の根幹を揺るがすものです。

こども医療費の拡充も通院分までとしています。厳しい財政状況の中、財源の見直しを立てて段階的に拡充していく必要があります。

以上の理由から、原案に賛成し、修正案には反対します。

一般家庭の収入減少の  
負担を軽減し助成を拡充する  
修正案に賛成（日本共産党）

原案の問題点は多岐にわたる。歳入では、国で既に決まっている地方交付税の増額を見込まず、職員削減を義務付ける退職手当債を見込むことは、全国最低水準の職員数をさらに削減し、市民サービスや行政能力の低下になります。

歳出では、福祉タクシー券を24枚から20枚に削減して、社会的に弱い立場の人の移動手段を奪い、敬老祝金は長寿

祝金となり、対象者の大幅な削減で市内最高齢者を含む方々が対象外になります。

莫大な財源が必要な鉄道連続立体交差事業は、費用対効果を考え、東西自由通路の建設等に再検討するべきです。

市民プール、豊春公民館の風呂、庄和北公民館、内牧キヤンプ場の休止、市民体育祭委託料や私立幼稚園就園奨励費補助金の削減、図書館図書費補助金の半減等、どれも子どもの健全育成や市民の学習に必要な事業です。

東中学校の建て替えは、見込み違いで完成が遅れ地域の期待に背きます。24年度夏休みまでの完成を強く求めます。

修正案は、退職手当債をやめ、地方交付税を増額し、臨時財政対策債、繰越金、株式売却収入を見込む現実的な増額です。原案の負担増やサービス削減を中止し、敬老祝金や休止施設を存続、公民館使用料を無料に戻し、後期高齢者医療保険料や介護保険料、国民健康保険料の軽減を行い、さらに、こども医療費の助成も入院、通院とも中学校卒業までに拡充します。

よって、市民の願いに応える修正案に賛成します。

合併で市民サービスが拡大した  
部分を縮小・削減しており  
原案に反対（無所属）

「日本一幸せに子育てができる街」、「日本一いきいきと老後が過ごせる街」と市長の選挙公約や施政方針にもあり、子育て支援や高齢者について、重点的に予算計上すると考えていました。

児童・生徒が安全に、安心して学校生活を送るために、石綿対策事業が22年度で完了する予定でしたが、翌年度以降に延びました。学校の耐震化事業も、率先して進めていく事業であり、子どもの安全を図る、必要のある事業を、来年度以降に先延ばしにする予算編成には納得できません。

また、合併するに当たり、サービスは高く、負担は低くという基本方針で事務事業の調整を行いました。

しかし、保育所の保育料は、合併協議で引き下げられましたが、今回、引き上げになりました。そして、入院時の食事療養費の2分の1助成も廃止されますし、高齢者への配食サービスも1食300円で週6日実施でしたが、1食400円に引き上げになります。

庄和総合支所の人員は毎年削減され、機能は縮小してきます。22年度は2人増員となりますが、児童センター、図書館との複合施設になり、利用者が急増することが予測される中、この人員体制では十分とはいえません。

合併で市民サービスの拡大が図られた部分が、原案では縮小、削減されています。また、子どもや高齢者に関する予算についても、削るべきでない部分を削っていて、今回の予算編成は納得できないものであり、原案に反対します。

市民へ説明のない負担増と  
市債に頼る予算編成は不安  
が残り原案に反対（無所属）

既にほかの議員の反対討論で述べられているように、さまざまな負担増が予算案の中で突然明らかになるようなやり方は、納税者である市民の不信を招くだけです。

その前段で、このような財政状況であり、行政側も身を削る思いで削減に努めた結果、まだこれだけの財源が不足するので負担増をお願いしたいと説明し、理解を求めめる姿勢こそ、まず必要ではないでしょうか。

さらに、今年度の予算編成もまた、市債の借り入れに頼ったものとなっております。地方交付税の先食いとして慎重な活用が必要とされている臨時財政対策債は、当初、地方財政の財源不足の手当てとして、3年間としていましたが恒常的なものとなり、さらにその金額がますます増えつつあります。

さらに、合併特例債のみならず、地域振興基金を積み立てるための市債の借り入れ9億5000万円、そして今後、職員2人を削減した削減額を返済に充てるという退職手当債1億5000万円などが盛り込まれています。

これが本場に、将来の世代に安易にツケを回さない財政運営であるのか、あるいは市長が施政方針で述べている、財政規律を維持することになる予算編成といえるのか、従来の手法に頼らない大きな変革を期待していた市民の期待にかなったものかという点で大きな疑問が残ります。

以上の理由から、原案に反対します。



## 総合振興計画審議会 条例の一部改正を可決

この条例は、総合振興計画審議会と地域審議会を統合するため、所掌事務及び組織等の規定を改正するものです。

これは、地域審議会が所管している新市建設計画に沿ってまちづくりが進められ、新市の一体感の醸成が進んだこと、また、新市建設計画の内容を踏襲して総合振興計画が策定され、現在は総合振興計画に基づき、総合的かつ計画的な行政運営が進められていることなどから実施されるものです。

### 討論

【賛成多数で原案可決】

## 市民の意見を反映させる 場を縮小させるもの であり反対（無所属）

地域審議会は、合併特例に関する法律に基づいて設置されており、期間も10年と合併協定書に明記されています。

また、地域振興のための基金の活用についても審議する機関であり、基金の積み立てを始める年に廃止されること

には納得できません。

2つの審議会は、設置目的が異なり、所掌事務も異なるにもかかわらず、統合してそれぞれの機能を果たすことができるのか疑問であり、地域審議会を廃止して、総合振興計画審議会に統合することには納得できません。

各区域ごとのまちづくり審議会を充実することこそ必要と考え、本議案に反対します。

## 総合振興計画審議会で 活発な議論が行われることを 期待して賛成（新政の会）

地域審議会では、地域住民の声を市政に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するため、春日部・庄和それぞれ地域で、地域ごとの施策等について活発な議論が行われてきたと聞いています。

しかし、地域審議会が所管している新市建設計画を尊重した総合振興計画が策定されたこと、また、これまで均衡ある発展を進め、新市の一体感の醸成が進んでおり、地域審議会でも、春日部・庄和合同で市全体の施策について議論されていることから、地域審議会の所期の目的が達成されたため、総合振興計画

審議会と統合するものであり、本議案に賛成します。

## 統合ではなく、住民の意見を 反映させる場として充実する ことを求め反対（日本共産党）

地域審議会は、新市の各地域の振興、発展について審議し、新市の施策に関して意見を述べるといって、重要な役割を担っています。

合併前、合併すると行政が遠くなる、住民の声が届かなくなるという不安や疑問に、それぞれの地域の住民の声が反映される保障の場として地域審議会があるのだから大丈夫と行政は説明してきました。

地域審議会は、少なくとも10年の単位で設置が位置付けられていますが、合併後、まだ4年半です。今ここで総合振興計画審議会に統合することは、本来の役割、位置付けを軽んじることとなります。以上を指摘し、反対します。

## 職員の給与に関する 条例の一部改正を可決

この条例は、一般職の国家公務員の給与改定等に伴い改正するものです。

主な内容は、まず、職員に

支給される地域手当の支給割合を国の基準に準じ、5%から3%に、通勤手当については、自動車等で通勤する手当の算定方法について、現行の2キロメートルごとに加算する方法から、国に準じた5キロメートルごとに加算する方法に改正するものです。

次に、新たに、時間外勤務のうち月60時間を超える勤務に対し、超過勤務手当の支給割合を、現行の100分の125から、100分の150に改正するものです。これは、民間の時間外労働の割増賃金を引き上げる労働基準法の改正が施行されることから、国家公務員や地方公務員についても、同様の対応を行うものです。

### 討論

【賛成多数で原案可決】

## 職員の生活権を脅かし、仕事に 対する意欲を失わせることに つながるため反対（日本共産党）

本市の地域手当は、近隣市に比べて半分以下で、平均給与も低くなっています。その基準自体が納得いくものでない中で、各自自治体が国に準拠させられることは全く不合理

## 議員提出議案

### 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を可決

です。また、特例で引き下げていたものを、一度も本則の5%に戻さずに、3%に引き下げることは極めて問題です。県内市で、人口に占める割合が最も少ない職員数で、さまざまな仕事をこなしていません。職員が意欲を持って職務に専念するためにも、必要な職員数を確保し、近隣市と同様の給与を確保することが重要であり、反対するものです。

### 厳しい状況下でも、しっかりと行政運営に努めることを要望し賛成（新政の会）

市職員は、大変少ない人員の中で、さまざまな行政課題に取り組んでおり、敬意を表します。今回の一部改正は、人事院勧告に準じた超過勤務手当の割増支給、また、国や近隣市との均衡を考慮した地域手当・通勤手当の見直しであり、地方公務員法に定める情勢適応の原則や均衡の原則にかなうものです。

そうした中で、地域手当に關しては、国基準を超える支給額に対し特別交付税が減額されることから、今回の改正は、やむを得ない状況といえるものです。よって、本議案に賛成します。

この条例改正は、市議会議員が招集に応じ、職務を行うために要する費用として支給されていた費用弁償を廃止するものです。

昨今の大変厳しい財政状況において、地方自治法で保障されてはいますが、支出の根拠を明快に説明できない、日額の費用弁償を廃止することにより、市民の信頼を確保し、行政運営における公平性・透明性を向上させるものです。具体的な内容としては、日額の費用弁償3000円を廃止しました。

なお、施行期日は平成22年4月1日からです。

#### 【全員一致で原案可決】

### 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNP T再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書

昨年4月のオバマ米大統領による「核のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条

約（S T A R T I）の後継条約の交渉開始や、国連安全保障理事会首脳級会合における核不拡散・核軍縮に関する決議の全会一致での採択、また、同会合における鳩山総理の「被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つ」との決意表明や、国連総会における我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の圧倒的多数の賛成による採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

一方、昨年8月の平和市長会議総会においては、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋と各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を、2010年のNP T再検討会議において採択することを求める「ナガサキアピール」が決議されました。

このような動きを踏まえ、被爆国の政府としての核兵器廃絶への取組みをさらに確実なものにするために、国及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNP T再検討会議において、同議定書を議案として提案してい

ただくとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成22年3月19日  
春日部市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
総務大臣 様  
外務大臣 様

#### 【全員一致で原案可決】

## 陳情

### ○第6号

春日部市自治基本条例（案）の廃案を希望する陳情

## 今定例会の日程

2月22日

開会、市長の平成22年度施政方針の説明、議案第1号から議案第43号までの上程  
・説明、議案第21号に対する質疑、総務委員会  
2月25日

総務委員長報告とそれに対する質疑、議案第21号に対する討論・採決、議案に対する質疑

2月26日・3月1日  
議案に対する質疑

3月2日

議案に対する質疑、議案第44号の上程・説明・質疑

3月4・5日

常任委員会

3月9日

厚生福祉委員長報告とそれに対する質疑、議案第22号に対する討論・採決、一般質問

3月10・12・16・17日

一般質問

3月19日

各常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

## 閉会中の委員会活動

▽議会運営委員会

2月17日

・平成22年3月定例会運営について

▽議会だより編集委員会

3月24日

・議会だより第19号の発行について

4月7日

・議会だより第19号の発行について



## 一般質問に25人が登壇

### 公共施設に つえの置き場を



栗原 信司  
議員

手足に障がいがあったり、高齢となつてつえを手放せない方などが、市役所などの公共施設を訪れ、事務手続きを行ったり、トイレを使用する時に、立て掛けたつえがバランスを崩し、倒れてしまうことが多々あるようです。

倒れないよう仮置きできる工夫がしてある所もありますが、超高齢化社会の今、すべての公共施設・窓口に、こういった取り組みや気配りが必要と考えます。

現在、庁舎1階レイアウトの改修が行われていますが、工事が完了しないうちに、つえの置き場を一緒に設置することができないか伺います。

#### ○総務部長

市役所本庁舎1階では、市民課の受付窓口を中心に、待ち時間の短縮や利用しやすい窓口への転換を目的に、改修工事を行っています。

つえの置き場については、

改修工事の中で、障がいをお持ちの方や高齢の方などが利用しやすいよう、新設した窓口カウンターに一時的な収納ができるつえストッカーを40カ所程度設置する予定です。

#### このほか

- 市役所公用車のカーシェアリングについて
- 子育て支援について
- コンビニを利用し、住民票の写しなどの交付を

### 庄和総合支所の充実を



阿部真理子  
議員

庄和総合支所は3月から1階と2階に事務室が分かれるため、職員体制の充実を図る必要があります。また、職員定数増に加え、福祉課にキー

スワーカー等専門職や相談員を配置してほしいと考えます。

次に、税の申告受付期間が、昨年までは2月16日からの1

カ月間でしたが、今年は2月26日までの期間で終わりました。来年度以降は、これまでどおり1カ月間に戻るのが、お尋ねします。

#### ○庄和総合支所長

事務室移転後は、総合案内のほか、当面の混雑状況に応じて案内係を配置して案内業務の強化を図り、さらに、新設の市民窓口課を充実するため、22年度は職員を2人増員して33人にします。また、福祉課は、専門職員等の配置をしますが、簡単な相談は一般職員が対応して、本庁との連携を密にし、ご不便を掛けないよう対応します。

次に、税の申告受付期間の短縮については、1日当たりの申告者数が増えること予想されたため、申告受付従事者を3人増員して10人とし、さらに、受付時間を1時間延長するなど、待ち時間を緩和する対策を講じた結果、大きな混乱もなく実施できました。来年度は、今年度の実施状況を踏まえ再検討します。

#### このほか

- 国保財政について
- 人間ドックの助成再開
- 春バスの早期充実を
- 市立病院の再整備は

22年度施政方針について



山崎 進 議員

庄和インターチェンジ周辺の産業集積に力を入れていますが、本市周辺の企業誘致の状況は、越谷市や三郷市で東埼玉道路沿道等に大規模商業施設が開業しているほか、圏央道では、県と沿道の市や町が一体となってインターチェンジ建設予定地周辺を全面的に開発し、企業誘致が進められています。

このままでは県南東部や圏央道沿線に優良な産業施設が集まってしまい、本市の出遅れが心配されます。

地域産業の活性化や担税力の強化を図るため、庄和インターチェンジ周辺だけでなく、例えば国道16号より南側の市街化調整区域内は、自由に土地利用を行えるような思い切った見直しが必要と考えます。

○市長

総合振興計画の土地利用構想においては、市街化調整区域内の約1000ヘクタール

について、権利者の意向を尊重しながら、農地利用から都市的な土地利用に転換していく取り組みを行っています。

都市的な土地利用を拡大すれば担税力の強化につながりますが、優良な農地を保全していくことも市の重要な施策であり、まずは農振農用地以外を優先して整備していきたいと考えます。

土地利用の見直しについては、土地利用の状況を見ながら、中長期的な課題として研究していきます。

このほか

○教育について

不妊治療費の助成に関して



白土 幸仁 議員

本市の平成20年度の合計特殊出生率は県や国の平均を下回り、今後も低下の傾向にあります。平成29年度の目標人口である25万5000人を達成するため、合計特殊出生率上昇を目指す対策が重要です。現在、夫婦の7組に1組が不妊といわれ、そのうちの4

藤塚ポンプ場  
改修後について



阿部 喜一 議員

現在、藤塚ポンプ場の排水溝工事を行っています。これが完成すれば、豊野地区は素晴らしく様変わりするでしょう。文化村1・2地区を含め、一部ではありますが県道の東側、西側の冠水問題も、おおむね解決できると思います。

豊野地区は、東は中川、西は古利根川に挟まれた、いわば盆地の形態を成しており、地域によっては水に悩まされる地形でもあります。20年の在職で身をもって知りました。中川の堤防も、春日部側は広範囲にわたって崩れかかっており、県を動かし護岸工事も完了しています。今後とも安心して暮らせるよう、地域に目配り、気配り、心配りを怠らず、後に続くを信じます。

○建設部長  
藤塚ポンプ場改修事業は、はげ口がボトルネックとなっている放流渠を拡張して、自然流下能力の向上を図り、浸

割近くが治療を受けています。公的保険の適用がない不妊治療は、人工授精が約3万円、体外受精が約40万円、顕微授精が約50万円に上り、さらに1カ月以上、約2000円の注射を毎日行います。

県では不妊治療に対して助成を行っています。助成額は半額にも至らず、一刻も早い公的保険の適用を望みます。子どもが欲しい家庭と市の大きな目標である人口増を考え、市独自で助成の上乗せを検討していただきたい。

○健康保険担当部長

現在、市独自の不妊治療費の助成は行っていませんが、女性のための健康相談等の周知に努めています。

不妊治療に対する相談は、専門的知識が必要なため、保健師が対応するとともに、より専門的な相談ができる県の不妊専門相談センターや臨床心理士の不妊相談等の情報提供を行っています。

今後、市の助成について、国、県の制度の動向を注視して、活用状況を踏まえ研究していきます。

このほか

○日本一帰るとホッとする街について



藤塚ポンプ場

水被害の軽減を図るものです。進捗状況は、放流渠の整備はほぼ完了し、堤防や道路の仮舗装による復旧工事等を残すのみです。2月末現在の進捗率は約90%であり、本年度中に完成する見込みです。

このほか

○藤塚米島線の進捗状況と完成年度は

○国道4号から藤塚橋に曲がる右折信号を早急に

○赤沼方面交通不便地帯の解消を速やかに

○銚子口橋のその後は

○中井堀から八間堀間の堀を暗渠に

## 農業の振興について



滝澤 英明 議員

農業振興について、本市の特徴は、都心から35キロという位置から、消費者が身近に接する地産地消に適した、生産者と消費者が直接見える場所ということ。先日、新聞報道で、茨城県の農業生産法人が浅草の商店街で、米や野菜の直売を毎月第3日曜日に行っており、この直売では季節の野菜が並び、新鮮な農産物が次々に売れるとありました。本市の特徴の都市近郊という地の利を生かせば、こうした農業は容易に確立できるのではないかと考えます。



農業体験

そのためには、やる気のある農業者と行政や農協等の関係機関が一丸となって農業振興を進め、消費者である市民がバックアップすることが重要です。また、子どもたちを対象とした農業体験や、本市の農産物のブランド化の促進が農業振興を進める上で重要と考えますが、市の考えを伺います。

## 春日部駅付近連続立体交差事業について



鈴木 保 議員

環境経済部長  
農業体験は、市内の小中学校では地域の農業者団体の協力を得て、既に実施しているところもあります。また、農業者団体と農協が共同で親子に田植えや稲刈りを体験してもらおう事業も行われています。農産物のブランド化については、意欲ある農業者が生産する地元農産物を、積極的に市内外に発信していきたいと考えています。

- 保健所の再編について
- 自治体のＩＴ化推進

この事業は、総事業費が約680億円で、国の負担が45パーセント、鉄道事業者が10パーセント、残り45パーセントを県と本市で半分ずつ負担すると伺っています。

この事業は県が主体であるため、半分ずつでは県の負担が少なく、県は8割から9割は負担するべきと考えます。

また、着工から完成まで、おおむね10年がかかりますが、合併特例債を財源として充当すると聞いています。合併特例債は合併から10年という期限があり、着工から2年程度しか使えないのではないかと感じています。

財政が非常に厳しい本市で、その後の財源をどのようにして進めていくのか伺います。

○鉄道高架担当部長  
県と市の負担割合については現在協議中です。県と市の考え方に差がありますが、市の負担が軽減できるよう働き

かけます。

また、合併特例債の期限後の財源ですが、まずは有利な合併特例債を最大限活用できるように、早期の都市計画決定に向けて取り組み、特例債が充当できなくなる平成28年度以降は、関係担当部局と連携し、できる限り有利な財源を活用し、市の負担を抑えます。

このほか  
○東埼玉道路について  
○ふるさと農道緊急整備事業の対象事業である、市道9-2068号線及び市道9-2075号線農道整備の現在の進捗状況と今後の計画

## 旧沼端小学校の利用について



鬼丸 裕史 議員

沼端小学校は、武里地区の学校再編により、平成15年3月末で廃校になりました。日中は校庭や体育館、校舎の一部が、スポーツ活動や吹奏楽の練習等に利用されています。また、校舎が映画「20世紀少年」にも活用されました。しかし、夜になると周辺は暗く、

不審者が出るとのうわさもあり、周辺住民は防犯面、安全面で不安を抱えています。

市長は、2期目のマニフェストの中で、日本一幸せに子育てできる街や日本一いきいきと老後を過ごせる街を基本姿勢に挙げています。そこで、旧沼端小学校の建物をリニューアルし、子どもからお年寄りまでが利用できる多世代交流施設として、よみがえらせたいかがでしょうか。今後の利用について伺います。

- 総合政策部長

平成18年11月に、庁内に沼端小学校跡地活用検討委員会を立ち上げ、検討してきました。その中で、従前用途の学校で、かつ学校法人に利用していたことがふさわしいという見解に立ち、新たな学校の誘致を進めてきました。

議員ご提案の多世代交流施設は、今後必要になると考えますが、市内全体の施設を検証しなければなりません。すぐに結論を出すことはできませんが、今後とも公共施設全体を見渡す中で、跡地利用について十分に検討します。

このほか  
○学校における理数教育の充実について

誰でも身近で  
買い物ができるまちに



松本 浩一 議員

生鮮3品である肉・魚・野菜や果物は、日常に必要な食品です。

平成19年の商業統計調査によると、10年前の平成9年と比べて、市内の肉屋は30店舗から18店舗に、魚屋は24店舗から15店舗に、八百屋は51店舗から34店舗にと、生鮮3品を扱う店舗は半分近くに激減しています。

市内商店の実態調査の実施、土地や建物を市が借り上げて、安い家賃で商店に貸し出す市民市場や、市営市場などの誘導策の検討について伺います。

また、商工観光課の職員を増やして、市長の公約である商都復活を目指す取り組みについて伺います。

○環境経済部長

市民市場等の設置は、買物の利便性の確保とともに、地域住民のコミュニケーション促進にもつながり、有効な対策の1つです。しかし、既

存の商店への影響等も考慮して、慎重な検討が必要です。

今後、身近で買い物ができるまちづくりのため、さまざまな事例を参考に可能な施策を研究していきます。また、実態調査は指針策定と合わせて実施を考えています。

○総合政策部長

平成22年度は、商工観光課の事業量を勘案し、職員を2人増員します。

このほか

○春バスなど公共交通の拡充を

○全国学力テストへの全員参加は中止を

後発医薬品の  
利用について



富樫 清年 議員

医療機関で処方される薬には、同じ効き目でも、価格が高い新薬（先発医薬品）と、価格が比較的安いジェネリック医薬品（後発医薬品）とがあります。しかし、患者側からするとジェネリックに変えてほしいとは言いがたく、また、その名称を忘れてしまい、

言えなかつたりする場合もあります。患者とすれば少しでも安く済めば喜ばれるものであり、市としても厳しい国保財政の安定化につながるものでもありません。

そこで、ジェネリック医薬品について、現在どのくらい利用されているのか、周知はどのようにされているのか伺います。また、普及率を増やすための今後の市としての取り組みも伺います。

○健康保険担当部長

我が国のジェネリック医薬品の普及率は20・2パーセントで、欧米に比べ大幅に立ち遅れています。本市では、これまで国保のしおりに掲載して周知を図るとともに、国民健康保険課等の窓口においてジェネリック医薬品希望カードを希望者に配布しています。今後は、広報紙やホームページに、この医薬品に関する記事を掲載したり、国民健康保険証の一斉更新の際に、各世帯にジェネリック医薬品希望カードを配布する等、普及率の向上に努めてまいります。

このほか

○車いすマークの駐車スペースの有効利用について  
○交通安全対策について

保育所の充実を



卯月 武彦 議員

国では保育制度の規制緩和を進めており、定員を超えて入所させる上限の撤廃を決めています。これにより、市でも年度当初から定員を超えた大幅な受け入れが可能になりますが、どのような影響があるのでしょうか。規制緩和に対する考え方も伺います。

一方、株式会社が設置、運営する保育園が2カ所新設されますが、保育内容は市がどう把握し、指導できるのでしょうか。利益が優先され、保育の質が低下することはないのでしょうか。

また、市の施設の指定管理者についても、赤字の場合は撤退してしまう危険性があるのではないのでしょうか。

○福祉健康部長

保育所の基準緩和については、国の基準より厳しい現行の市独自の基準を基本にしますが、待機児童解消に向けては柔軟に検討します。

また、株式会社の保育所は、事業計画書が提出され、市と県が協議により指導・監督し、指定管理者は、市がモニタリングにより状況把握をしています。保育所は、営利であってもなくても、同じ考え方で子どもの保育に当たっていると考えています。

○市長

待機児童解消のために、保育に大きな支障が生じない範囲で保育所の基準を緩和することは、やむを得ないものと考えます。

このほか

○交通安全対策（信号機設置）



## 市立病院の 今後について



蛭間 靖造  
議員

現在の市立病院は老朽化が進み、平成27年度を目標とした病院再整備事業が完了するまでには、相当な時間が必要です。3月定例会の中で、平成22年度の病院事業会計予算が上程され、前年度と同様に赤字の見通しとなっていますが、予算審議の中では、病院改革プランに基づく経営改革の取り組みが示され、さまざまな意見交換が行われました。

最近では市立病院の経営状況が徐々に改善されてきているため、病院に対するよい評判も耳にするようになってきました。今後さらに経営状況がよくなることにより、ますます市立病院が発展していくように思えます。

そこで、今後、市立病院の再整備に向け、どのような経営改善を行っていく予定なのか伺います。

○病院事務部長  
市立病院の再整備のために

は、幾つかの解決しなければならぬ課題があります。中でも、市立病院の経営を健全化していくことが、特に重要であると認識しています。

今後は、補助金に頼ることなく、財政的に自立した市立病院の運営を目指していくため、病院改革プランの数値目標達成に向けた具体的な取り組みを行っていきたく考えています。

### このほか

○市の交通政策と乗り合いバス・春バスの運行について

○猫島橋から県道春日部菖蒲線への取り付け道路について

## がん検診の充実と 予防ワクチン助成について



村松 君子  
議員

日本人の死亡原因の第1位はがんです。がんは早期発見が1番の決め手です。5大がんの検診は、肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん

で5・5パーセントと異常に

低く問題です。受診率を高める対策を求めます。

子宮頸がんを99パーセント予防する画期的なワクチンができました。現在、子宮頸がんが、20代・30代の若い年代に爆発的に増えています。

県内でも志木市が小学6年生から中学3年生を対象に全額助成し、全国的にも助成する自治体が出ています。予防ワクチンは約5万円と高額で、保護者の理解も必要ですが、命を生み出す女性の、命の問題です。ワクチンの助成に踏み出すべきと考えます。

### 健康保険担当部長

胃がん検診は、市民の方を対象に行っていますが、勤め先で受診する方や症状がないため受診しない方が多く、広報紙等への掲載や、前年度の受診者に通知するなど周知を図っています。また、20年度から期間を拡大し、受診しやすい環境を整備しています。

### 市長

子宮頸がんワクチン接種への助成は、国、県の動向を見ながら検討していきます。

### このほか

○介護保険は必要な人が必要とするだけサービスを受けられるように

## 豊春駅前通りの 整備促進を



秋山 文和  
議員

豊春駅前通りは、豊春地区における最も主要な道路です。

しかし、この道路の拡幅整備については、率直に言って市の取り組みは全く遅いと思います。

市側からの買収や借地などの積極的な行動は一切なく、建て替えの機会だけを待っているとしても整備は進みません。この道を利用する歩行者、自転車の皆さんは、命の危険を感じると言い、自動車

を運転する者も人を傷つけてはならないと感じています。当面、できることは何でもやる立場から、交通規制の検討や、借地・売地の用地提供の申し込み等を地権者に総当たりするなど、手法を変え、積極的に取り組んでいただきたいと思

います。

### 建設部長

豊春駅前通りについては、歩道整備計画要領を策定し、平成16年度から、建て替え時等に両側に2メートルを歩道



豊春駅前通り

整備用地として協力をお願いし、協力が得られたところから整備をしています。なお、地権者が変わり返還を求められた場合、歩道の撤去はできないため、借地による整備は行わない方針です。また、交通規制については、地域の状況から厳しいと伺っています。

### 市長

整備方針をもとに、安心して歩ける歩道整備、環境整備を進めていきます。

### このほか

○公共事業の入札・発注

○鉄道高架見直しについて

○豊春公民館お風呂の再開は

## 市街化調整区域内の 排水対策について



鳴島 武員  
議員

市内の庄和地域には、東排水路や打田排水路などの整備が済んでいる排水路と、庄内領悪水路や18号水路のように整備が済んでいない排水路があります。

庄内領悪水路や18号水路は、昭和48年に準用河川に指定された、全長が長く、流域も大きい排水路ですが、いまだに整備がされていません。この排水路は、庄和地域の市街化調整区域内の排水路として、重要な役割を担っており、早急に整備を進めていく必要があると思われまます。

既に平成18年9月定例会の中で、この2つの排水路の問題を取り上げ、平成19年には整備に向けた予算が計上されました。その後、排水路の測量をもとに、整備計画などの検討が行われ、基本計画が策定されています。

そこで、庄内領悪水路や18号水路の整備に向けた基本計

画の具体的な内容について伺います。

### ○建設部長

この基本計画は、庄和地域の浸水や冠水被害の解消のため、平成19年度に策定したものです。

整備計画としては、それぞれの河川の流域面積、計画降雨量や排水区域をもとに、河道断面や調節池の規模、中川への放流形態等の検討を行いました。

今後は、整備に向けた課題を整理するため、庁内や関係機関との調整を図り、事業認可に向けて進めていきます。



庄内領悪水路

## 幸松地区の 懸案事項について



竹ノ内正元  
議員

幸松地区には高齢者のための施設、幸楽荘があります。

この施設は昭和49年6月に竣工され、現在、38年が経過しているため、施設の老朽化が進み、時には雨漏りがすることもあります。

また、施設の土地が借地になっているため、近々更新等の手続きが必要な状況です。

これまで、高齢者の施設といえば、風呂とカラオケが定番となっていました。最近の高齢者の趣味は多様化しているため、風呂の改修等に多額の費用を掛けても、一部の利用者のためにしかならないように思えます。

施設の老朽化や借地等の問題からみても、市として風呂を持つこと自体、見直す時期ではないかと思えます。

財政難の今だからこそ、思い切った施策の転換を図る必要があるのではないのでしょうか。

そこで、幸楽荘の今後の整備の見直しについて伺います。

### ○福祉健康部長

幸楽荘の竣工は、昭和49年6月1日です。この施設は現在老朽化が進み、耐震補強を進めていく必要があることや、土地の賃借が平成24年7月31日までであることなど、多くの課題を抱えています。

そのため、今後は施設利用者の状況だけを把握するのではなく、地権者の意向や施設の建て替え・移転の可能性等について、総合的に検討していくことが必要であると考えられています。

## 武里団地について



片山いく子  
議員

国土交通省は、公的賃貸住宅団地を活用した安心な住環境の整備として、「安心住空間創出プロジェクト」を進めています。今まで、武里団地の7街区を取り壊した後の跡地利用について、このプロジェクトの対象事業となるよう、団地の住民も含めた協議会の

設置を求めてきました。その後、どのように都市再生機構（UR）側と具体的な協議を進めてきたのか伺います。

### ○都市整備部長

都市再生機構から7街区を含め、今後の団地集約化に伴って生じる跡地の利用について、「安心住空間創出プロジェクト」を視野に入れ、検討していきたいとの提案をいただいています。本年1月に、都市再生機構から武里団地7街区跡地の利用についての協議の申し出があったことから、市として、どのような施設を誘致すべきか検討を始めたところですが、

考えられる施設としては、高齢者福祉、子育て支援、団地の活性化に寄与するものなどがあります。今後、市域あるいは武里団地周辺で不足している機能や、求められている機能を検証するとともに、高齢者福祉、子育て支援等の計画との整合を図りながら、誘致すべき民間による施設の検討を進めてまいります。

### このほか

○保育所の待機児童の解消について  
○市立病院の今後について

## 公民館の パソコンについて



中川 朗  
議員

公民館は、地域社会の形成や地域文化の振興の役割を果たすなど、市民に最も身近な公共施設ですが、施設や設備が古く、故障も多いと聞いています。特に、研修用パソコンは、10年以上前のパソコンのため非常に使用しにくいと聞いています。新しいものに更新し、インターネットが利用できるようにならないか伺います。

さらに、公民館でのパソコン研修の実施が少なく、受講できないとも聞いていますが、インターネットの利用を含めた、高齢者などを対象としたパソコン研修を、複数回実施できないか伺います。

### ○社会教育部長

パソコンなどの購入やインターネットの施設整備については、限られた予算の中で緊急性の高いものなど、利用者の安心・安全な利用の確保を優先に考え、効果的に取り組

んでいます。

また、パソコン講座の実施回数については、事業の申し込み状況なども考慮し計画しています。公民館のほかに、視聴覚センターでのパソコンセミナーの実施や、パソコン体験コーナーの設置があり、利用の際に業務に支障のない限り、操作方法の説明も行っていますので、ご利用いただきたいと考えています。

### このほか

- 庁内シンクタンクの設置
- 認知症高齢者ケア体制を
- 各小中学校の情報発信につ



大枝公民館のパソコン

## 自殺対策について



武 幹也  
議員

現在、市でもさまざまな心の健康相談を展開しています。自殺者が全国で12年連続3万人を突破して、深刻な社会問題になっている状況です。

そこで提案ですが、春日部市としても中央公民館や庄和図書館等に是非、生きる力を与える本の常設コーナーを設けていただき、自殺対策をしっかり進めていただきたいので、市の考えを伺いたい。

また、市長も平成15年に市議会議員として、自殺対策ということで一般質問を行っていますが、図書館のみならず、公民館にも設置していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

### ○社会教育部長

ご提言の自殺防止関連図書の特展については、中央図書館において、特設展示コーナーでのテーマ展示の中で実施するようにしたいと考えています。常設の展示につ

いては、関係者との協議など、課題がありますので、図書館全体としての調整の中で進めたいと考えています。

### ○市長

図書館、公民館における特設コーナーについても、自殺防止に効果をもたらすよう、教育委員会と連携し、改善に努めていきたいと考えています。

### このほか

- トイレットペーパー再生機の利用について
- 栄町2丁目浸水について
- 「かすかべカーフリーデー」と環境フェアについて

## 幸せをつかめる街へ 「春日部ブランディング」



岩谷 一弘  
議員

市自ら空き店舗情報登録システムを構築し、登録した店舗に入った方には一部の家賃を補助するなどの、出店を支援する緩やかな補助金制度が創設できないものでしょうか。大型店舗の撤退は、周辺経済へ大きなマイナス影響とともに、都市のイメージダウン

につながってしまいます。これを防ぐために、日ごろから定期的な連携を図るとともに、撤退を防ぐ具体的な対策を考

### ○環境経済部長

(仮称)東部地域振興ふれあい拠点施設に、ビジネスインキュベーション施設が組み込まれると聞いています。この施設を利用する方々に、引き続き春日部に定着していただけるよう、空き店舗に対する補助制度について調査研究していききたいと考えています。

### ○市長

大型店との連携については、私自らトップマネジメントを心掛けるとともに、部・課長にも積極的に情報交換に努めるよう促してまいります。

### このほか

- 通いたい・通わせたい学校へ、給食と食育について
- 全国レベルの文化・スポーツへの補助について
- 小学校英語活動事業について
- 地域力アップ、ぶらっとかすかべの活用について
- アーティスト発信事業、ゆるキャラについて
- 古利根川さくら並木計画について

教育行政について



小島 文男 議員

東中学校は、昭和37年当時、本市のモデル校として近隣から敬われた立派な建物です。しかし、数年前から擁壁の崩落など、大変老朽化しています。

その中で建て替えの準備を進めてきましたが、なぜ急に1年もずれる流れになったのか。補助金の関係等あると思いますが、今まで一歩一歩計画的に進めてきたのですから、日程が狂うことはないはずで、す。何か段取りが悪かったのでしょうか。

子どもたちが納得できる説明と、24年度中に開校ができるのか伺います。

○学校教育部長

本体工事については、日程や財政上の課題が発生したことにより、やむなく計画が遅れることになりました。供用開始の時期については、工事等の予算や事務手続きを含めて確定していないため、

明確な答弁はできませんが、工事完了後は、あらかじめ準備を整えて、可能な限り速やかに備品や設備の移動、給食調理場の移動など行い、関係者全員一丸となって、24年度中の1日でも早い供用開始という強い意志を持ち、取り組んでいきます。

○市長

東中学校については、1日も早く使用できるよう努力していきます。

このほか

○議員の報酬及び特別職の給料の額等について

○市立病院について

介護現場の切実な声を聞いた「介護総点検」について



五十嵐みどり 議員

公明党は、介護を最重要課題と位置付け、全国で総点検を実施し、その中で「介護を受けたい場所は」との問いに「入所系の介護施設」と回答した方が約46%、「自宅がよい」とされた方が約42%でした。高齢者が介護を受けている場所は「7割強が自宅」で、

同時に「介護する家族の身体的、精神的、経済的負担が大きい」との回答も寄せられました。

新聞報道等では、老老介護や介護うつ等に伴う悲しいニュースも聞かれるなど、在宅での介護を支える体制や拠点づくりを急がなければなりません。

「小規模多機能型居宅介護事業」は、住み慣れた自宅や地域の中で生活を続けるための支援拠点となるもので、普及が期待されます。そこで、春日部市における促進の取り組みについて伺います。

また、春日部市では介護を必要としない高齢者は、87・4%ですが、介護予防事業についても伺います。

○健康保険担当部長

小規模多機能型居宅介護事業は、市内8地区のうち2地区で事業者を内定し、市でも側面的な支援をしています。

また、介護予防は、高齢者の方がいつまでも健やかに暮らせるよう、身体能力の維持・向上を目的に事業を行っています。

このほか

○学校での取り組みについて  
○武里小学校西側の通学路の改修を

ワンワン住民票の作成と市公式ホームページに掲載を



大山 利夫 議員

今年から板橋区では、飼い犬の登録をしている区民を対象に、犬の名前や飼われている住所などを記した「犬の住民票」の無料発行を開始しました。飼い犬の登録手続きを促すことで狂犬病予防ワクチンの接種率を向上させ、さらに、飼い犬を家族の一員として紹介する道具にもなると期待されています。

そこで、当市でもワンワン住民票を作成してはどうか。また、市公式ホームページに犬や猫の飼い方の説明などを掲載してはどうか伺います。

○環境経済部長

ワンワン住民票の交付については、受付方法や住民票の書式等の準備が必要ですので、板橋区での効果を検証し、関係部署との調整など、導入に向けて検討してまいります。

また、市公式ホームページでのペットに関する情報の検索については、ペット情報の

充実を含め、早期に改良できるように担当部署と協議してまいります。

このほか

○小・中学生版「認知症サポーター養成講座」の実施を

○学校健康診断に「近見視力検査」導入を提案する

○学校音楽に邦楽・和楽器と詩吟の導入を提案する

○「脳脊髄液減少症」について市公式ホームページに掲載

○3人乗り自転車購入費助成やレンタル制度導入

○市債残高「借金時計」を市公式ホームページに掲載

○幸松川の悪臭について



狂犬病予防注射

公約実現に向けて



会田 幸一 議員

石川市長は、2期目をスタートさせた昨年12月定例会で、市政運営に対する具体的な施策として、日本一幸せに子育てできる街、日本一いきいきと老後を過ごせる街、日本一帰るとホッとする街を目指すとして、3つの基本姿勢を示されましたが、財源があつての事業です。財政運営が厳しい中、基本姿勢と公約をどのように実現していくのか伺います。

また、それらを踏まえ、市全体として地域力や人間力を高めるためのまちづくりについて、市長の考えを伺います。

○市長  
現在、本市は厳しい財政運営ですが、厳しい時代だからこそ、将来の本市のあるべき姿を描き、その目標に向かって着実に進む努力と、それを可能にする財源を生み出すために、徹底的な行財政改革を進めていく必要があると考えています。

ピンチをチャンスに変えるという気構えを持ち、知恵を絞って創造的な解決策を見つけないが、公約の実現に努めてまいります。

さらに、春日部市自治基本条例の理念のもと、市民の皆様と情報を共有し、市民参加と協働を基本としたまちづくりを進めることで、市民の皆様とともに力を合わせて地域力を高めてまいります。

このほか  
○地域支え合いの仕組み推進事業について  
○南桜井駅周辺整備事業について

「サービスは高く負担は低く」の基本公約を生かせ！



福田 晃子 議員

平成17年10月1日、春日部市と庄和町が合併し、新市春日部市が誕生しました。合併の方式は新設合併、対等合併です。合併する前、合併に関する住民説明会やそれぞれの市・町で出す広報、パンフレット、新市建設計画など、いずれも合併すればサービスは

高い方に、負担は低い方に、財政力は豊かになると、このようにバラ色の宣伝がなされました。合併しなければ財政が破綻してしまうとも宣伝されました。

合併後4年半が経過。現在、「サービスは高く、負担は低く」の基本公約は守られているでしょうか。次の4点についてお答え下さい。①公民館使用料は有料でなく無料に戻すべき。②庄和地域を不便にするバスは庄和地域を不便にするやり方でなく、バス台数を大幅に増やし、みんなに喜ばれる事業にすること。④きめ細やかな住民対応をすること。

○総合政策部長  
合併に伴う事務事業調整は1359事業で、662事業が住民のサービスと負担にかかわるものです。平成21年4月現在で、合併前の水準維持が328事業、負担減・サービス向上が221事業、低下が39事業です。全体の約93パーセントの事業で、サービス水準の維持・向上が図られていると考えています。

このほか  
○高齢者が安心できる環境を  
○庄和保健センターの整備を

3月定例会 審議結果

(○:賛成 X:反対 -:退席)

議案番号	議案名	( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 主 義 党	無 所 属
議案第1号	地域振興基金条例の制定	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○ <sup>1</sup> × <sub>1</sub>
議案第2号	市民参加推進条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第3号	名誉市民条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第4号	総合振興計画審議会条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○ <sup>1</sup> × <sub>1</sub>
議案第5号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第6号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第7号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	(総務・厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第8号	特別職の給与に関する条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第9号	職員の給与に関する条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○
議案第10号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○
議案第11号	手数料条例の一部改正	(建設・教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○

議案第12号	こども医療費の助成に関する条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第13号	ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×
議案第14号	敬老祝金贈呈条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	×
議案第15号	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×
議案第16号	国民健康保険税条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第17号	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第18号	水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第19号	市立病院医療技術者奨学金貸与条例及び市立看護専門学校条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第20号	市立(仮称)庄和図書館建設基金条例の廃止	(教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	×
議案第21号	埼玉県都市競艇組合規約の変更	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第22号	裁判上の和解	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第23号	指定管理者の指定〔市立庄和図書館及び庄和児童センター〕	(厚生福祉・教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	×
議案第24号	市道路線の認定	(建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第25号	市道路線の廃止	(建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成21年度一般会計補正予算(第6号)	(各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第27号	平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成21年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成21年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)	(建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成21年度春日部都市計画事業 西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	(建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成21年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第3号)	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成22年度一般会計予算	(各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○	×
議案第34号	平成22年度国民健康保険特別会計予算	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第35号	平成22年度老人保健特別会計予算	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第36号	平成22年度後期高齢者医療特別会計予算	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	○ <sub>1</sub> × <sub>1</sub>
議案第37号	平成22年度介護保険特別会計予算	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第38号	平成22年度土地取得特別会計予算	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成22年度下水道事業特別会計予算	(建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○ <sub>1</sub> × <sub>1</sub>
議案第40号	平成22年度春日部都市計画事業 西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算	(建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第41号	平成22年度市立看護専門学校特別会計予算	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第42号	平成22年度水道事業会計予算	(建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第43号	平成22年度病院事業会計予算	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第44号	平成21年度一般会計補正予算(第7号)	(総務・建設・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○

### 議員提出議案

議第1号議案	市議会委員会条例の一部改正	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第2号議案	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第3号議案	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第4号議案	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書	(付託省略)	原案可決	○	○	×	×	×	× <sub>1</sub>
議第5号議案	政治資金規正法の制裁強化を求める意見書	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第6号議案	若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第7号議案	子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第8号議案	市民プールの継続を求める決議	(付託省略)	否決	×	×	×	×	×	×

## 請願の提出方法について

市議会への請願の提出は、次の要領でお願いいたします。

- ①原則として、左記様式により提出してください。  
(請願書様式は、市議会ホームページからダウンロードできます。)
- ②請願には、市議会議員1人以上の紹介が必要です。請願書の表紙に、紹介議員の署名、または記名押印を受けてください。
- ③請願者は、署名・記名にかかわらず押印が必要です。
- ④請願者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ⑤道路・下水道など、場所に関するものについては、略図を添付してください。
- ⑥各定例会で審査されるものは、各定例会開会日の5日前に開催される議会運営委員会の前日までに提出されたものです。

### 表紙

<p style="text-align: center;">内 容</p> <p>件名 _____</p> <p>要旨 _____</p> <p>理由 _____ _____</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p> <p>平成 年 月 日 請願者 住所 氏名</p> <p style="text-align: right;">春日部市議会議長 あて</p>	<p style="text-align: center;">表 紙</p> <p style="text-align: center;">に関する請願</p>    <p style="text-align: center;">紹介議員</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>
---	---

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

《用紙はA4 横書き》

合計	3月	12月	9月	6月	定例会 日数	※休会・議案調査委員会を除く	平成21年度定例会傍聴状況																							
							本日	傍聴者数	1日平均	月日	傍聴者数	主な日程																		
38	11	8	11	8	770	225	224	160	161	20	20	28	15	20	225	13	47	73	30	29	9	3	9	2	26	25	22	6	上程・説明	

## 傍聴して一言

初めて議会を傍聴させていただきました。特に興味があったのは、議会の中で市民の目線に立った議論が展開されているかという点でした。

総体的には、身近な問題もあり、真剣に質疑されていたと思います。

男性62歳

今日たまたま仕事が休みでしたので、友人の誘いがあり傍聴することができました。

もともと多く多くの市民の傍聴参加があれば、もっと春日部市がよくなるのと思いました。

市民として大変勉強になりました。

女性62歳

春日部市が、誰もが安心して暮らすことのできる市になること、誰もがずっとこの市に住んでいたいと思える市政になるよう、心から願っています。

女性・年齢未記入

※割愛させていただいた部分もあります

## 編集後記

いつも、ご愛読いただきありがとうございます。

より見やすく、より分かりやすくを目指してまいりました編集委員も、この号で任期を終えることとなりました。

お手元に届くころには、改選で新しい市議会議員が選出されて、新体制の発足に向かっていくことと思います。

今後の議会だよりも、今まで同様、ご愛読をよろしくお願いたします。

### 議会だより編集委員会

- |        |       |
|--------|-------|
| 委員長    | 村松 君子 |
| 副委員長   | 鬼丸 裕史 |
| 委員     | 岩谷 一弘 |
| 委員     | 滝澤 英明 |
| 委員     | 片山いく子 |
| 委員     | 石川 勝也 |
| 委員     | 阿部 喜一 |
| 委員     | 栗原 信司 |
| 委員     | 大山 利夫 |
| オプザーバー |       |
| 議長     | 河井 美久 |
| 副議長    | 鳴島 武  |

〒344-8577  
埼玉県春日部市中央6丁目2番地  
春日部市議会

TEL 048-736-1111(代表)  
内線3116